

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

南海バスでは、輸送の安全を確保するため、下記のとおり、安全に関する基本方針等を定め、全社員一丸となって取り組んでまいります。

<安全方針>

『私たちは安全を最優先します』

1. 私たちは、運輸安全マネジメント体制を強化し、全員協力一致して事故防止に努めます。
2. 私たちは、輸送の安全に関する法令、社内規程を遵守します。
3. 私たちは、PDCAサイクルを回し、安全性の向上を追求し続けます。

大好きな地元で、これからも



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たすとともに、営業所における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 本規程に基づき、輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）」を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全に関する目標

<重点目標>

重大事故の絶滅・飲酒事故の根絶及び運転事故の削減

(1) 事故件数（2020年度目標）

①	有責重大事故	0件	(全社)
②	その他有責事故	110件以下	(全社)

(2) 輸送の安全に関する投資額（2019年度目標）

①	車両関係	1,459,700千円
②	教育関係	9,924千円
③	施設関係	40,000千円

(3) 事故件数（2019年度実績）

①	有責重大事故	1件	(全社)
②	その他有責事故	110件	(全社)

(4) 輸送の安全に関する投資額（2018年度実績）

①	車両関係	894,064千円
②	教育関係	8,219千円
③	施設関係	12,010千円

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2019年度実績）

第3項に該当する事故	1件
第11項に該当する事故	27件

4. 安全管理規程

別紙「安全管理規程」のとおり

5. 運輸安全マネジメント評価の実施状況

2008年11月14日	運輸安全マネジメント評価（第1回）
2011年4月25日～26日	運輸安全マネジメント評価（第2回）
2014年5月25日～26日	運輸安全マネジメント評価（第3回）

6. 民間指定機関における運輸安全マネジメント認定セミナーの受講状況

2014年 5月 29日	NASVAガイドラインセミナー	(2名)
2014年 9月 29日	NASVAリスク管理(基礎)セミナー	(2名)
2014年 10月 21日	NASVA内部監査(基礎)セミナー	(2名)
2016年 12月 12日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2017年 1月 24日	NASVAリスク管理(基礎)セミナー	(1名)
2017年 2月 21日	NASVA内部管理(基礎)セミナー	(1名)
2018年 6月 25日	NASVAガイドラインセミナー	(1名)
2019年 11月 15日	NASVAリスク管理セミナー	(1名)

7. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙「安全管理組織体制図」のとおり


8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

別紙「安全管理報告連絡体制図」のとおり

9. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査をおこない、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。
- (6) 当社グループ各社が密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めます。
- (7) 管理の受委託等、当社業務を委託する場合には、委託事業者の輸送の安全の確保を阻害するような行為はいたしません。また、可能な範囲において、委託事業者の輸送の安全の向上に協力するよう努めます。



 南海バス
～お客さまとともに～



10. 輸送の安全に関する取り組み（2020年度）

<最重点実施事項>

1. 車内事故防止～事故の起こらない車内環境作り～

①発車時の手順

着座確認→「発車します」→安全確認→サイドブレーキ解除

<最後の旅客が着座するまで目を離さない>

※着停時、サイドブレーキ使用の徹底

②着停時の手順

降車合図確認 →「はい、次〇〇とまります」→「扉が開くまでお待ち下さい」

→着停

2. 交差点での事故防止

①右左折時は必ず一旦停止、「よし」確認喚呼の実践

<減速は曲がるためではなく、確認するために行う>

②直進時はすぐ止まれるスピードで

<アクセルペダルから足を離し、ブレーキペダルに足を置く>

③黄信号での進入禁止

3. 歩行者、自転車等との接触事故防止

追い越し時は1.5m以上の間隔確保

<左側安全確認の徹底>

(1) 事故防止推進本部の継続

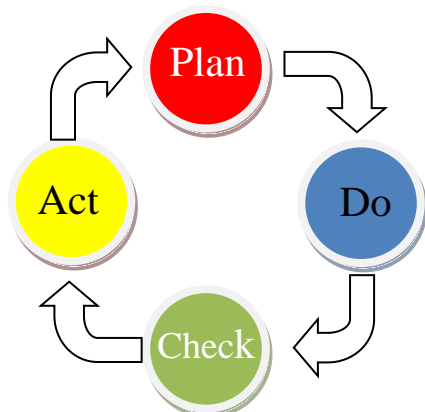
安全会議の上位機関として、安全統括管理者を本部長とする上記推進本部を本年も継続して設置し、安全に関する実施事項の決定、進捗状況の把握等をおこない輸送の安全確保を図ります。

(2) 各種事故防止対策の実施

最重点実施事項である車内事故防止、交差点での事故防止、歩行者・自転車等との接触事故防止を徹底するため、下記の取り組みを実施し、輸送の安全確保を図ります。

①事故防止対策年間実施計画の推進

最重点実施事項を徹底するため、責任課長が積極的に関与し、「選択と集中」を念頭に営業所独自で事故防止における年間目標・計画を設定し、PDCAサイクルによる事故防止対策を実施します。各営業所長が毎月の安全会議で職場の進捗を発表するとともに、毎月、各職場目標と実績を検証し、目標達成状況の都度改善を図るとともに、年2回、各営業所の監督者が集まり、取り組みみの振り返りと改善についてPDCA発表会を開催し、情報共有を図ります。



PDCAサイクルによる監督者研修

②班別活動推進研修の充実

営業所の班制度を活用し、実践参加型の研修を推進いたします。

(3)事故防止運動等の開催

春、秋の全国交通安全運動及び年末年始の輸送に関する安全総点検にあわせて事故防止運動を実施いたします。また、夏期(7月1日～7月31日)、冬期(12月10日～2月28日)についても、営業所独自計画を策定し、当社独自の事故防止運動を展開いたします。

(4)安全管理体制の強化

①安全会議の開催

当社及びグループ会社の経営トップ、管理職及び営業所長等による安全会議を毎月開催し、安全に関する実施事項の周知徹底を図るとともに意見交換をおこない、輸送の安全意識の徹底を図ります。

②事故防止委員会の開催

本社及び営業所において、労働組合との事故防止委員会を随時開催し、安全意識の向上を図ります。

③厳正な点呼執行

飲酒状況の確認等、規律ある厳正な点呼を実施し、事故防止に努めます。遠隔地においては、出先点呼用アルコールチェッカーによる厳正な点呼を実施し、事故防止に努めます。



点呼用アルコールチェッカー



出先点呼用アルコールチェッカー

(5)指導体制の充実

①マネジメントレビューの実施

経営トップが主体的に関与して、安全管理体制が適切に運営され、有効に機能していることを確認するために、安全管理体制の機能全般に関し、年1回以上、マネジメントレビューを実施し、必要に応じて見直し、改善をおこないます。

②経営トップ等による現場指導の実施

経営トップ、管理職、本社課員による点呼立会・ターミナルでの直接指導等を毎月実施するとともに、経営トップによる営業所巡視を随時実施し、安全意識の向上を図ります。

③責任課長制度の充実

営業所毎に担当する課長を定め、主任会議への参加等運営全般についての指導をおこない運転事故、飲酒事故防止を図ります。

④乗務指導の推進

経営トップ、管理職、本社課員、営業所長等による乗務指導を推進し、運転面、接遇面の技術向上を図ります。

⑤ 運転営業係ヒアリングの実施

事故防止運動等にあわせ、営業所長等による適性診断結果を踏まえた個別ヒアリングを運転営業係全員に実施し、安全対策を周知徹底するとともに、具体的な行動目標設定等により安全に対する意識の向上を図ります。

⑥ 高速バス運転営業係ヒアリングの実施

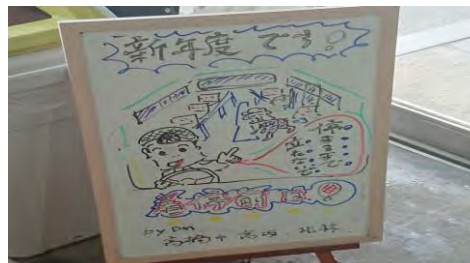
事故防止運動等にあわせ、営業所長等による高速バス運行に特化した内容（運転操作、安全対策、事故・故障発生時の対応、体調不良時の処置等）のヒアリングを高速バス運転営業係に実施し、高速バス運行における安全対策を周知徹底するとともに、安全に対する意識の向上を図ります。

⑦ ドライビングマイスター（DM）制度の充実

運転営業係の中から任用試験に合格したDMが営業所監督者と協力し、車内事故撲滅に向けた取り組みの強化、各職場の状況を踏まえた事故防止計画の立案、添乗指導及び、個人面談等を実施することにより、運転営業係のモチベーションと安全意識の向上を図ります、またDMに対して研修会を実施することで資質の向上を図ります。



DM研修会



DMによる事故防止活動の一環（手書き立て看板）

(6) 車両・施設面の拡充

① ドライブレコーダーの活用

鮮明化した映像や細分化した帳票を活用し、個人指導、集団教育の充実を図ります。また、各取り組み事項の実施状況の確認、効果検証並びに改善指導に活用し、事故防止対策の充実を図ります。



ドライブレコーダー



ドライブレコーダー解析画面

② 先進安全自動車（ASV）の拡充

車両の代替を推進し、ASV装置搭載車両を拡充することで、安全性の向上を図ります。



ASV搭載車両



ASV搭載車両証明ステッカー

③ バスロケーションシステムの活用

お客さまサービスの向上及び、運行異常発生時における営業所への通知機能による運行管理面の充実を図ります。

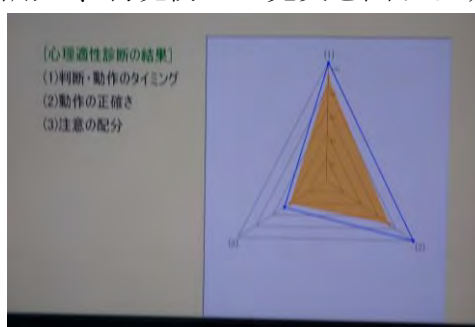


バス接近情報画面

運行管理支援画面

④ インターネット適性診断システム（ナスバネット）の活用

ナスバネットを事故惹起者教育に活用し、再発防止の充実を図ります。



ナスバネット

適性診断結果

⑤ お客さまへの事故防止啓発の推進

車内放送や車内掲出物、ポケットティッシュのデザイン等をより分かりやすい表現に変更することで、お客さまへの車内事故防止の啓発を推進し、車内事故防止への協力を得られるよう努めます。

⑥ 家族と一体となった事故防止の推進

従業員・従業員の家族から「安全運転・事故防止」をテーマにイラストを募集し、「事故ゼロイラストコンテスト」を実施いたします。いただいたイラストは営業所内、バス車内に掲出し、事故防止に活用いたします。



2019年度「車内事故ゼロ」イラストコンテストポスター

⑦車両に設置した教習用機器を活用

教習用機器を事故防止研修、特別教育等に活用することで、事故防止面の充実を図ります。



教習車



教習車車内設備

⑧施設の新設及び改修

バス停留所上屋の新設、改修及び安全策の改修を実施し旅客の安全確保に努めます。

11. 輸送の安全に関する教育及び研修計画（2020年度）

年間計画を策定し、現場の監督者及び運転営業係に安全研修を実施することにより、従業員の安全意識を高め、事故防止に努めます。

(1) 管理者向け事故防止研修会

副所長、営業主任、運行主任を対象に事故防止等の研修会を年4回（外部講師、安全整備課及び研修所による研修会2回、PDCA発表会2回）実施し、運行管理者の資質の向上を図ります。

(2) 班別活動推進研修会

各班のリーダー運転営業係を対象に毎月1回業務研修会を開催し、事故防止、接客向上研修を実施いたします。

(3) 運転営業係事故防止研修

運転営業係242名を対象に適性診断の受診、体験実習訓練、接客接客向上等の研修を実施いたします。

(4) 契約運転営業係事故防止研修

65歳以上の契約運転営業係22名を対象に運転適齢診断を受診させます。

(5) 社員教育交通安全研修

運転営業係12名を社外の安全運転教習所に派遣し、安全運転に関する知識、技能の習得を図ります。

(6) 経験の浅い運転営業係に対するフォローアップ研修

入社1年を経過した運転営業係60名を対象に基本運転・接客訓練等の教習を実施し、基本動作の再確認と知識、技能の向上を図ります。

(7) 高年齢の運転営業係に対するフォローアップ研修

65歳以上の運転営業係10名、60歳以上で昨年度事故を惹起した運転営業係2名の計12名を対象としたベテラン運転営業係の運転傾向に特化したフォローアップ研修を実施し、基本動作の再確認と事故防止意識の向上を図ります。

(8) 営業主任・運行主任登用研修

新たに登用した営業主任、運行主任に対し、立場役割、関係法令、職場管理等についての研修を実施いたします。

(9) 新入社員研修

新たに採用した運転営業係に対し、社内規程、安全運転心得、事故防止研修、接遇訓練を実施するとともに、配置後は、基本運転・接遇等について、営業所の監督者及び、研修所員による乗務指導を実施し、基本運転技術、接遇等の向上を図ります。

(10) 高速バス運転営業係養成研修

新たに登用した高速バス運転営業係に対し、高速運転要領、車両機器使用方法、危機対応訓練を実施いたします。

(11) 適性診断活用講座

営業所の監督者等4名を対象に、適性診断活用講座を受講させます。

(12) A S K養成講座

営業所の監督者等8名を対象に、飲酒運転防止インストラクター講座を受講させます。

(13) 特別教育

重大事故惹起者、服務規律違反者、乗務指導違反者を対象に、担当課長等による特別教育を実施いたします。

(14) 防火管理者養成講習

副所長等を対象に、防火管理者の講習会を受講させ、日常の火気管理、消防用設備の維持管理、消火訓練や避難訓練の実施等、防火管理業務に関する知識、技能の向上を図ります。

12. 輸送の安全に関する教育及び研修実績（2019年度）

(1) 管理者向け事故防止研修会

副所長、営業主任、運行主任を対象に事故防止等の研修会を年4回（外部講師による研修会1回、安全整備課及び研修所による研修会1回、P D C A発表会2回）延べ252名に実施いたしました。



管理者向け事故防止研修会



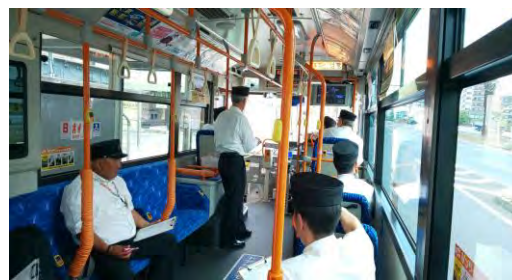
P D C A発表会

(2) 班別活動推進研修会

各班のリーダー運転営業係を対象に毎月1回業務研修会を開催し、事故防止、接遇向上研修を延べ1,008名に実施いたしました。



班別リーダー会議



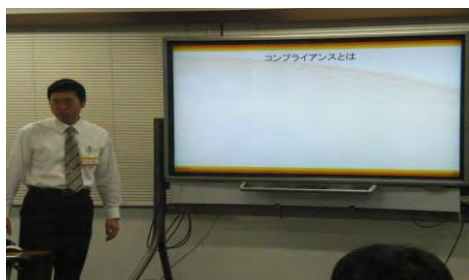
事故防止活動

(3) 運転営業係事故防止研修

運転営業係 184 名を対象に適性診断の受診、事故防止運転、接客接遇向上等の研修を実施いたしました。



事故防止研修会



コンプライアンス研修

(4) 契約運転営業係事故防止研修

65 歳以上の契約運転営業係 13 名を対象に運転適齢診断を受診させました。

(5) 社員教育交通安全研修

運転営業係 10 名を社外の安全運転教習所に派遣し、安全運転に関する知識、技能の習得を図りました。



安全運転教習所 教習風景

(6) 経験の浅い運転営業係に対するフォローアップ研修

入社 1 年を経過した運転営業係 66 名を対象に基本運転・接遇訓練等の教習を実施し、基本動作の再確認と知識、技能の向上を図りました。



運行前点検教習



ドライブレコーダーを活用した基本運転講習

(7) 高齢の運転営業係に対するフォローアップ研修

65 歳以上の運転営業係 8 名、60 歳以上で過去 1 年間に事故を惹起した運転営業係 1 名の計 9 名を対象としたベテラン運転営業係の運転傾向に特化したフォローアップ研修を実施し、基本動作の再確認と事故防止意識の向上を図りました。

(8) 営業主任・運行主任登用研修

新たに登用した営業主任 2 名に対し、立場役割、関係法令、職場管理等についての研修を実施いたしました。

(9) 新入社員研修

新たに採用した運転営業係 38 名に対し、社内規程、安全運転心得、事故防止研修、接遇訓練を実施するとともに、配置後は、営業所の監督者及び、研修所員による乗務指導を実施し、基本運転技術、接遇等の向上を図りました。

(10) 高速バス運転営業係養成研修

新たに登用した高速バス運転営業係3名に、高速運転要領、車両機器使用方法、危機対応訓練を実施しました。

(11) 適性診断活用講座

営業所の監督者4名に、適正診断活用講座を受講させ適性診断を活用した助言・指導力の向上を図りました。

(12) A S K養成講座

営業所監督者等8名を対象に、飲酒運転防止インストラクター講座を受講させました。



A S K養成講座

(13) 特別教育

事故惹起者8名、服務規律違反者18名に特別教育を実施いたしました。

(14) 防火管理者養成講習

主任1名を対象に、防火管理者の講習会を受講させ、日常の火気管理、消防用設備の維持管理、消火訓練や避難訓練の実施等、防火管理業務に関する知識、技能の向上を図りました。

(15) 救命救急講習

運転営業係184名を対象に心肺蘇生法、AEDの使用方法等、知識及び技能の向上を図りました。



救命救急講習

13. その他の取り組み

① ヒヤリハット情報の活用

2019年度に引き続き、ヒヤリ・ハット・レポートコンテストの開催し、営業所でのヒヤリハット情報（映像を含む）を募集いたします。収集した映像から特に重要な情報は、各営業所モニターにヒヤリハット映像を映写し、情報を共有することで事故防止を図ります。



ヒヤリハット映像映写用モニター



ヒヤリハット映像

② 業務改善ポスの設置

営業所の業務改善ポストを継続して設置し、2019年度は1件の現場意見を収集、対応いたしました。2020年度においても継続設置し、現場意見の収集に努めます。



業務改善ポスト

③異常事態対処訓練の実施

異常事態を想定した訓練を本社、営業所において実施いたします。

④内部監査の実施

本社、営業所に対し、運輸安全マネジメントの実施状況を点検するため、内部監査を実施いたします。

⑤本社及び各営業所へのAED設置

本社及び各営業所にAEDを設置いたしました。救命救急養成講習にてAEDの操作方法を定期的に教習し、緊急時に即時対応可能なよう訓練いたします。



営業所AED

14. 輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容

- | | |
|---------|---|
| (1)実施日 | 2019年11月7日、2020年3月26日 |
| (2)監査目的 | 運輸安全マネジメント体制の確立に向けた取り組み状況の確認 |
| (3)監査事項 | 2019年度計画の実施状況についての確認 |
| (4)監査人 | 総務部長、総務課長 |
| (5)実施結果 | 今年度の各種取り組みについて、再度有効性の分析をおこない、改善に繋げること。また、各営業所に対する責任課長の積極的関与等により年々向上しているP D C Aの効果については、来期における更なる効果を期待するとともに、引き続き経営トップ自らの積極的な関与を期待する。との所見であった。 |

15. 安全統括管理者

取締役営業部長 松内 祐二

16. 運転営業係 (2020年4月1日現在)

正社員	621名
契約社員等	60名

17. 運行管理者 (2020年4月1日現在)

運行管理者	4 2 名
運行管理補助者	1 1 名

18. 整備管理者（2020年4月1日現在）

整備管理者	6 名
整備管理補助者	4 1 名

